

4 教職員の同居している家族等の場合

同居している家族の状況	休暇の取扱	期間	大学への報告先 【滝沢】 健康サポートセンター 【宮古】 事務局（保健室）
同居している家族が発熱等の風邪症状があり、教職員本人がやむを得ず出勤できない場合	特別休暇	家族等の症状がなくなるまで	不要
同居している家族が保健所又は医療機関の指示による新型コロナウイルス検査を受ける場合	特別休暇	検査を受けることが決まった日から、検査判明日まで	必要 電話または学内メール等にて連絡
同居している家族が新型コロナウイルス検査「陽性」の場合	特別休暇	感染した家族等と最後に接触した日から起算して 14 日間	必要 電話にて至急連絡
同居している家族が、保健所等から自宅待機の指示がある場合	特別休暇	同居している家族が保健所等から指示されている自宅待機の期間まで	必要
同居している家族が新型コロナウイルス検査「陰性」の場合			
保健所等の指示により教職員本人が自宅待機等をする場合	特別休暇	保健所等の指示する期間	必要
教職員本人に対する保健所等の指示がない場合	出勤		電話にて至急連絡

《問合せ窓口》

学 生：教育支援室（教務・国際交流グループ）

電話：019-694-2012 Mail：ipu-kyoumu@ml.iwate-pu.ac.jp

教職員：総務室（人事給与グループ）

電話：019-694-2038 Mail：jinji@ml.iwate-pu.ac.jp

【報告窓口】（相談随時対応）

滝沢キャンパス：健康サポートセンター

電話 019-694-2030 FAX 019-694-2031 メール tk-covid19@ml.iwate-pu.ac.jp

宮古キャンパス：宮古事務局（保健室）

電話 0193-64-2230 FAX 0193-64-2234 メール myk-covid19@ml.iwate-pu.ac.jp

※ 夜間休日に PCR 検査等を受ける場合や検査結果を報告する場合は、滝沢キャンパス、宮古キャンパスともに電話で守衛室（代）019-694-2000 へ至急連絡すること。